

○申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

部 課 室 等 名	都市建設部 河川水路課
許 認 可 等 名	河川敷地の占用許可
根 拠 法 令	河川法
根 拠 条 項	第24条
連 絡 先	(電話 621-5308)
審 査 基 準	基 準 別紙参照 (平成11年8月5日付建設省河政発第67号 河川敷地の占用許可について)
	参 考 事 項
	設定等年月日 平成24年8月1日設定 (平成 年 月 日最終変更)
標 準 処 理 期 間	標準処理期間 総日数 14日 (休日を除く・休日を含む) (設定しないものについてはその理由)
	設定等年月日 平成24年8月1日設定 (平成 年 月 日最終変更)

審查基準

基 準